

船舶事故調査報告書

平成22年12月9日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）
委員 山本 哲也
委員 根本 美奈

事故種類	乗揚（定置網）
発生日時	平成21年9月6日（日） 16時20分ごろ
発生場所	神奈川県藤沢市江ノ島南方沖 江ノ島灯台から真方位136°2,800m付近 （概位 北緯35°16.9′ 東経139°30.0′）
事故調査の経過	平成21年9月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート ^{マーキュリー} mercury、12トン 250-52230東京、株式会社マーキュリー 10.74m (Lr) × 3.78m × 2.16m、FRP ディーゼル機関、397kW、平成18年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 36歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成19年4月5日 免許証交付日 平成19年4月6日 （平成24年4月5日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	本船：両舷プロペラ翼曲損、両舷プロペラ軸曲損、右舷プロペラ軸ブラケット曲損、右舷軸シール破損、右舷機減速機歯車・緩衝継手破損 定置網：側張網破損（総延長300m）、掛出ワイヤロープの被覆・連結部破損、掛出網破損、土俵網破損、ボンデン（中、小）破損
事故の経過	本船は、船長ほか4人が乗船して相模湾内をクルージング中、平成21年9月6日16時20分ごろ江ノ島南方沖の定置網（以下「本件定置網」という。）に進入して乗り揚げ、自航不能となった。 船長は、マリーナに救助を要請し、その後、本件定置網所有者の立ち会いの下、来援した救助艇によって本件定置網の外に引き出され、マリーナにえい航された。
気象・海象	気象：天気 晴、風向 東、風力 3、気温 約28.8℃ 海象：有義波高 約1.53m
その他の事項	本船は、船体中央部にキャビンが、後部デッキ下に機関室が、キャビン上部にアッパーブリッジが配置されていた。 主機とプロペラは、2機2軸の配置で、プロペラ軸を支えるシャフトブラケットの下部が、防護フィンとして延びる構造であった。

	<p>本件定置網は、その概略位置がヨット・モーターボート用参考図などに記載されていた。</p> <p>本船を上架したところ、側網の一部がプロペラ軸に絡んでいた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>本船は、江ノ島南方沖においてクルージング中、本件定置網に進入して乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>本船のプロペラ翼、プロペラ軸、右舷機の減速機及びプロペラ軸シール並びに本件定置網の掛出ワイヤロープの損傷状況から、船長は、本件定置網の存在に気付いていなかった可能性があると考えられる。</p> <p>本船が本件定置網に進入して乗り揚げた状況については、船長から情報が十分に得られなかったことから、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、江ノ島南方沖においてクルージング中、船長が本件定置網の存在に気付かなかったため、同定置網に進入して乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	